

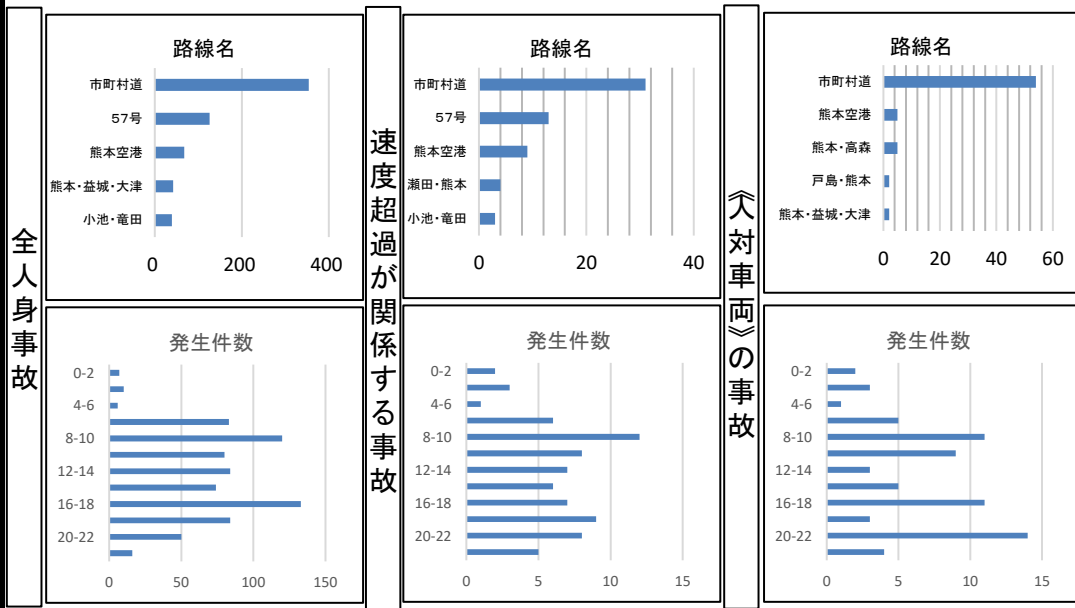
速度取締り指針

速度取締りの重点

次の路線、時間帯を重点に速度違反の取締り活動を推進する。
ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、必要に応じて速度違反の取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道57号	4:00~6:30	管内全域	50km/h
市道(国体道路)	4:00~6:30	管内全域	50km/h

交通事故実態等の分析結果【4~9月(R5年~7年)】



その他の取締り要点

- 管内全域において、歩行者保護のため横断歩行者等妨害等違反の取締りを強化する。
- 速度違反以外の交通違反の取締りについても、交通事故の発生状況に応じて随時実施する。
- 主に国道57号を中心に速度取締りを行っているが、偏りが生まれないよう満遍なく実施する。
- 小学校等の通学路上についても、歩道の設置がないまたは要望の多い場所における可搬式オービス等を活用した取締りを積極的に実施する。

交通事故の発生状況

※熊本県警ホームページに掲載しています。

熊本県警察ホームページ

交通安全

交通事故統計・発生状況

交通事故発生状況マップ

交通事故発生状況マップのQRコード

